

# 愛媛県労働局からのお知らせ

将来の仕事をお考え中の学生等の皆さま！

「労働局」って、  
何をするとところ？

「ハローワーク」  
と何が違うの？

「労働基準監督署」  
の仕事を知りたい！

「国家公務員」に  
なるには？



「う〜ん…」

このような“疑問”や“興味・関心”はありますか？

愛媛労働局では、**新型コロナウイルス感染症の拡大防止**を第一として、私たち『**都道府県労働局の仕事の魅力**』を皆さんに知っていただきたく、次のとおり、**随時、説明会を開催いたします。**

**少しでも、私たちの仕事に興味を持たれた学生等の皆さん、是非、ご利用を検討してください。皆さんの参加をお待ちしております！**

※ 本対応は、学生等の方々への広報活動の一環として行うものであり、その利用の有無が、今後の採用・選考に影響を与えることは、一切ありません。

## ① 電話による個別説明

- ・ 愛媛労働局の概要、仕事内容、職場の雰囲気など、気になることをお気軽にお問い合わせください！
- ・ 開催時期：令和2年12月14日(月)～令和3年2月27日(金)

## ② 対面による個別説明（事前予約制の少人数による業務説明会）

- ・ 愛媛労働局の概要、厚生労働事務官・労働基準監督官の仕事内容、職場の雰囲気について、当局職員が、資料(パンフレット)を使って、懇切・丁寧に、ご説明いたします(所要時間：30分程度)。
- ・ 開催時期：令和2年12月14日(月)～令和3年2月27日(金)
- ・ 参加は、1名から受付可能です(但し、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、1回当たりの参加者は最大5名までとさせていただきます。)。
- ・ 下記担当まで、ご連絡をお願いします(実施日時を調整させていただきます。)

※ **参加の際は、マスク着用をお願いします。**



厚生労働省 愛媛労働局

所在地：愛媛県松山市若草町 4-3

松山若草合同庁舎5、6階(裏面参照)

電話：089-935-5200 (総務課)

【平日 8:30～17:00】

担当：愛媛労働局 総務課 人事係



※ お車でお越しの場合、駐車場の数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関又は自転車のご利用をお願いいたします。